長崎県立虹の原特別支援学校　高等部

［本校］〒856-0807　大村市宮小路３丁目５番１
電話 0957-55-5157　FAX 0957-55-5158
URL http://www2.news.ed.jp/section/nijinohara-ss/
［高等部対馬分教室］
〒817-0016　対馬市厳原町東里１２０　（対馬高等学校内）
電話･FAX 0920-52-3222

１　校訓

自尊　　自主　　自立

２　学校教育目標

学習指導要領に基づく適切な教育活動において、児童生徒一人一人の命と人権を尊重し、個々の教育的ニーズや発達段階等に応じたきめ細やかな指導によって生きる喜びを感じさせ、生涯を通じてより豊かに生活できるよう、次に掲げる目標の達成に努める。

(1) 家庭生活、社会生活、職業生活を豊かに営むために必要な知識及び技能を習得させる。
(2) 自分に誇りをもち、主体的に考え、自律的に判断し、よりよく生きるために必要な思考力、判断力、表現力をはぐくむ。
(3) 自分の力を最大限発揮し、社会参加するために必要な粘り強く学びに向かう力や豊かな心情をはぐくむ。
(4) 障害による学習上又は生活上の困難さを主体的に改善しようとする意欲を高め、自立し社会参加するために必要な心身の調和的発達の基盤を培う。

３　目指す児童生徒像

〇明るく健康で笑顔いっぱいの子ども
〇自律心をもち主体的に行動する子ども
〇夢や願いの実現に向けて粘り強く取り組む子ども
〇思いやりのある心豊かな子ども
〇障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善しようとする子ども

４　高等部教育目標

高等部の教育課程に基づく教育活動を推進し、生徒一人一人の能力や意欲を最大限に生かしながら自立心を高め、より豊かな社会生活・職業生活を主体的に営む上で必要な資質・能力を育てる。

５　設置学科

〇普通科
〇就業サービス科（平成３０年４月に開設）

６　募集定員

〇普通科 ・・・・・・・ 募集定員は未定（県教育委員会から１２月頃に発表予定）
〇就業サービス科 ・・・ ８名

７　応募資格（令和７年度入学者選考検査募集要項から）

〇原則として、学校教育法施行令第２２条の３に示す障害の知的障害者区分及び程度に該当する者で、保護者等とともに本県に在住し、かつ、以下の（１）又は（２）に該当する者
（１）特別支援学校中学部もしくは中学校を卒業した者、又は令和７年３月に卒業見込みの者
（２）学校教育法施行規則第９５条の各号の一に該当する者
※ 療育手帳未取得の場合は、個別に相談の上で応募資格を有するか判断します。
〇就業サービス科に関しては上記に加えて、日常生活における身辺処理ができ、交通機関を一人で利用できる者

８　入学時に必要な経費等

◎制服等の学校指定用品（ICT 機器含む）　・・・・・・・・・・・　１４０,０００円 程度
◎教科書代　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（普通科）１３,５００円 程度
（就サ科）２２,０００円 程度
◎校納金（給食費、修学旅行積立等を含む）・・・・・・・・・　１２,０００円 程度（月額）
〇寄宿舎費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６,５００円 程度（月額）

※ ◎は入学者全員、〇は該当者のみの負担となります。なお、経費等の多くは保護者の所得等に応じて就学奨励費が適用されます。

９　学校の特色

〇高等部１～３年生合わせて、約１５０名の生徒が在籍しており、県内の特別支援学校では最も大規模な学校です。
〇卒業後の進路を可能な限り自己選択とするために、希望する進路先での働く体験等に取り組む「現場実習」を３年間で５回ほど実施するなど進路指導の充実に心掛けています。
〇部活動・サークル活動は、陸上競技部、サッカー部、バドミントン部、音楽サークル、美術サークルがあり、放課後に１時間程度、活動をしています。

10　２学科制（普通科・就業サービス科）

本校高等部では、卒業後に豊かな社会生活が送れるように「生きる力」を育むための教育活動を展開しています。また、本県の特別支援学校高等部等における職業教育の一層の充実を図るという方針から、平成３０年４月に就業サービス科を設置し、普通科と就業サービス科の２学科制を導入しています。

【普通科】

全ての生徒が卒業後に豊かな社会生活を送ることができるよう「生きる力」を育むための教育活動を展開しています。一般就労を目指す生徒から、重度重複障害を併せ有する生徒など、実態は多様で、一人一人に応じたきめ細やかな指導を行うため、学年別や学級別、習熟度別グループなど、様々な形態を工夫しながら学習をしています。

	教科等を合わせた指導		教科別の指導											総合	道徳	特活	自立 ※2	計
	日生	生単	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	職業Ⅰ	職業Ⅱ	家庭	外国語					
１年	9.3	3	2	1	2	1	2		3.8	2	5.5	0.5	0.5	1	※1	1.1	0.6	35.3
２年	9.3	3	2	1	2	1		2	3.8	2	5.5	0.5	0.5	1	※1	1.1	0.6	35.3
３年	9.3	3.5	2	1	2	1			3.8	2	5.5	2	0.5	1	※1	1.1	0.6	35.3

・一単位時間は４５分、年間３５週、年間総授業時数は３５.３×３５＝１２３５.５単位時間
・保健体育は、週に３回同じ時間に実施する朝の運動１．８時間を含む。
・日生は「日常生活の指導」、生単は「生活単元学習」を意味する。また、「職業Ⅰ」では職業生活に関する机上の学習を、「職業Ⅱ」では作業の実践的な学習を実施する。

※１　道徳は、本校の道徳教育全体計画に基づき、教育活動全般（各教科等の指導を含む）を通して行う。
※２　学年別に自立活動の時間における指導を設定して指導を行うとともに、学校生活全般（各教科等の指導を含む）でも取り扱う。

【就業サービス科】（清掃サービスコース、販売・事務サービスコース）

任された職務を正確に遂行できる能力や社会人としての礼儀やマナー、豊かな社会生活を送ることができるコミュニケーション能力を身に付けることを目指します。

就業サービス科の特徴として、学校近隣の職場に定期的に出向いて行うデュアルシステム型実習を導入するなど、職業教育の充実を目指しています。

	教科等を合わせた指導	教科別の指導												総合	道徳	特活	自立※2	計
	生活総合	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	職業	家庭	外国語	情報	専門					
1年	8.3	2	1	2	1	1.6		2.6	1	2	0.5	0.5	9.6	1	0.6	1	0.6	35.3
2年	8.3	2	1	2	1		1.6	2.6	1	2	0.5	0.5	9.6	1	0.6	1	0.6	35.3
3年	8.3	2	1	2	1	1(選択)		2.6	1.6	2	0.5	0.5	9.6	1	0.6	1	0.6	35.3

・一単位時間は４５分、年間３５週、年間総授業時数は３５．３×３５＝１２３５．５単位時間

・専門教科は、１年生で「農業」と「流通・サービス」を学習する。また、２・３年生では【清掃サービスコース】と【販売・事務サービスコース】に分かれて、「流通・サービス」を学習する。

※１　総合的な探究の時間は、特定の期間に年間３５時間を目安として学習を行う。

11　時間割

【普通科１年】

	時間	月	火	水	木	金
	8:40	日生	日生	日生	日生	日生
	9:00	（ＳＨＲ）				
1	9:00	保体	自立活動	保体	保体	特活（LHR）
	9:30					
2	9:40	職業Ⅱ	総合／生単	社会／生単	理科／社会	職業Ⅰ／特活
	10:25					
3	10:30	職業Ⅱ	総合／生単	外国語／生単	職業Ⅱ	国語
	11:15					
4	11:20	職業Ⅱ	理科／生単	家庭／生単	職業Ⅱ	音楽
	12:05					
	12:10	日生	日生	日生	日生	日生
	12:45	（清掃・給食準備・片付け等）				
5	13:00	数学	保体	音楽	職業Ⅱ／職業Ⅰ	日生（清掃）
	13:45					
6	13:50	国語	保体	数学	職業Ⅰ	日生
	14:35					（SHR）
7	14:40	日生	日生	日生	日生	下校 14:10
	15:10	（ＳＨＲ）				ＳＢ 14:15

下校 15:10　　ＳＢ 15:15

【就業サービス科１年】

	時間	月	火	水	木	金
	8:40	生活総合	生活総合	生活総合	生活総合	生活総合
	9:00	（ＳＨＲ）				
1	9:00	自立活動	農業	音楽	保体	道徳
	9:30					
2	9:40	職業	農業	音楽	流サ／総合	特活（LHR）
	10:25					
3	10:30	家庭	農業	保体	流サ／総合	国語
	11:15					
4	11:20	家庭	農業	社会	流通・サービス	理科
	12:05					
	12:10	生活総合	生活総合	生活総合	生活総合	生活総合
	12:45	（清掃・給食準備・片付け等）				
5	13:00	数学	農業	数学	流通・サービス	保体
	13:45					
6	13:50	国語	農業	外国語／情報	流通・サービス	生活総合（清掃・SHR）
	14:35					
7	14:40	生活総合	生活総合	生活総合	生活総合	下校 14:10
	15:10	（ＳＨＲ）				

下校 15:10

12　主な学校行事

４　月	５　月	６　月	７　月	８　月	９　月
・保護者会 ・歓迎行事	・高等部体育祭 ・県障害者スポーツ大会	・高総体 ・現場実習（2･3年） ・校内実習(普1年)	・学校見学会 ・アビリンピック（就サ3年） ・キャリア検定（清掃3年） ・保護者会（1･3年）	・平和学習(登校日) ・就サ科体験入学	・保護者会（2年） ・短期実習(就サ2年) ・キャリア検定（ｱﾉﾃｰｼｮﾝ:就サ） ・県高校新人大会 ・授業参観・保護者会（1年）
１０　月	１１　月	１２　月	１　月	２　月	３　月
・修学旅行(3年) ・虹のまつり ・授業参観・保護者会（2年） ・施設等見学(1年)	・授業参観･保護者会 ・現場実習(1･3年) ・生徒募集説明会（就サ科）	・生徒会役員選挙 ・キャリア検定 (事務アシスタント：就サ2･3年)	・短期実習(就サ1年) ・現場実習(2年) ・生徒募集説明会（普通科） ・授業参観･保護者会 ・入学者選考検査/合格者発表(就サ科)	・授業参観･保護者会 ・入学者選考検査/合格者発表(普通科) ・送別会 ・同窓会入会式	・卒業式 ・合格者説明会 ・キャリア検定（清掃：1･2年）

13　高等部の進路指導について

○３年間で合計５回（１回は２～３週間）の現場実習や教科「職業」、専門教科「流通・サービス」を中心にして、各学年のテーマに沿って進路指導を行います。

○現場実習は、生徒が企業や障害福祉事業所等に通勤し、可能な限り、職場の方と同じような時間帯や仕事内容で、勤務させていただきます。

○就業サービス科は、現場実習に加えてデュアルシステム型実習や短期実習など、学校外で学習する機会が多くあります。

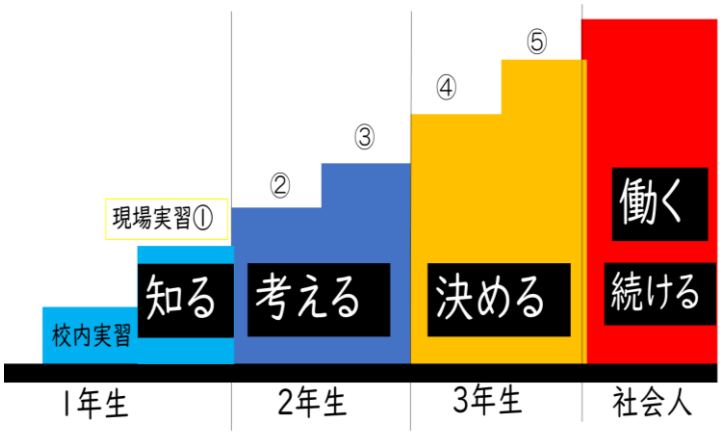

14　卒業生の進路

	進学	一般企業	就労継続Ａ型	福祉的就労	その他	計
Ｒ３年度	0	13	3	30	0	46
Ｒ４年度	0	10	6	36	0	52
Ｒ５年度	0	16	3	20	0	39
Ｒ６年度	0	14	5	31	3	53
計	0	53	17	117	3	190

※ 一般企業の就労先は食品加工業、介護福祉関係、調理補助、事務補助、クリーニング業など、多岐にわたります。（詳しくは、本校ホームページに掲載しています）

※ 就労継続Ａ型：障害福祉サービスの就労継続支援Ａ型事業所

※ 福祉的就労：就労移行支援、就労継続支援Ｂ型、生活介護、自立訓練等の障害福祉サービス事業所

15　その他

○昼食は給食があります。アレルギー等がある生徒については、可能な範囲で対応します。入学前にご相談ください。

○校舎には、多目的トイレやエレベーター、階段の手すり等を備えています。

○本校高等部を受検する場合は、出願する前に必ず学校見学を行ってください。また、寄宿舎へ入舎を希望する方は本校に相談の連絡をお願いします。その後、出願前に「寄宿舎入舎希望調査票」を提出していただき、入舎の可否について判断します。

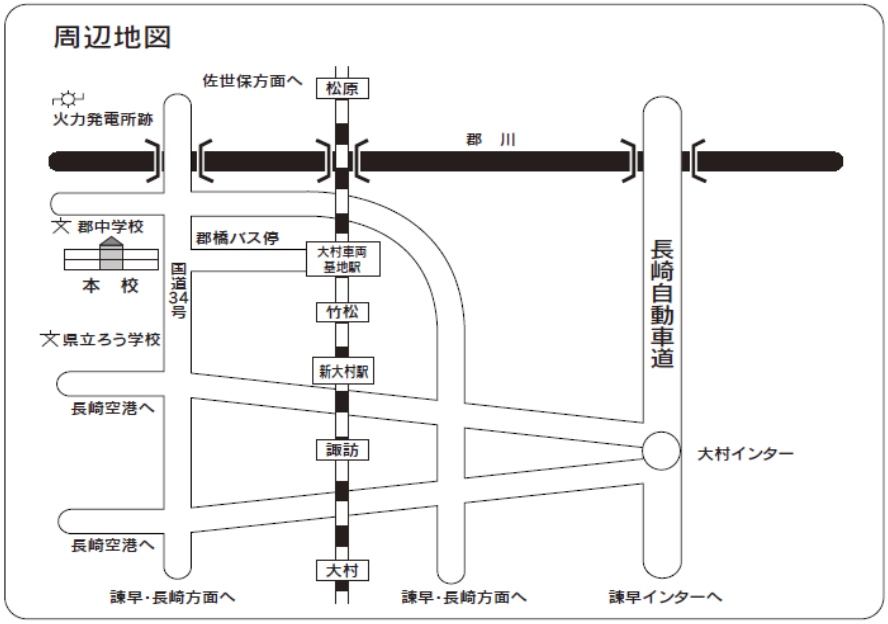

アクセスについて

［バス］
大村駅前バスターミナルから県営バス「野岳入口」行き乗車「郡橋」下車、徒歩３分

［ＪＲ］
「大村車両基地駅」下車、
徒歩　５分

［車］
長崎自動車道大村インターから１０分
長崎空港から１５分